

◆ 「丸ごと」

様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とする状況が見られることや、地域によっては急速な人口減少が進んでおり、専門人材の確保や公的支援の安定的な提供が困難になってきていることなどを背景に、課題に包括的に対応したり、地域の実情に応じて高齢・障害といった分野をまたがった総合的な支援を提供しやすくしたりできるようにすることをいいます。

- また、地域共生社会とは、地域住民や地域の多様な主体が、「地域福祉」の考え方に沿って、自らにできることを考え、暮らし続けたい地域の将来像やそのための方法について、利害を調整しながら合意し、共通の目標に向かって連携することで、住民一人ひとりの暮らし、生きがい、主体性、尊厳などが尊重され、守られる社会の姿です。

⑤ 全民児連実施「民生委員・児童委員による社会的孤立状態にある世帯への支援に関する調査」（平成 28 年度）

- この調査で把握した課題を抱える人の多くは、「認知症」や「知的・発達障害、精神障害」があり、自らの状況を認識できていない可能性に加えて、SOSを発する意思や意欲が低い状態にある可能性もあります。

このようなケースに対し、民生委員・児童委員の訪問や近隣住民からの相談をきっかけに関わりが始まっている例も少なくありません。

- 民生委員・児童委員がつないだ機関による支援の有無にかかわらず、民生委員・児童委員や民児協として高い割合で「定期的な訪問」を実施しています。
社会的孤立状態にある人のなかには、民生委員・児童委員だけを介して地域とつながっている事例も多くありましたが、民生委員・児童委員だけが背負い込むのではなく、地域住民を巻き込んでいくことが今後は一層重要であり、それは国が掲げる地域共生社会の実現につながります。

- 専門職による相談支援体制が確立されたうえで、民生委員・児童委員が地域とのつながりを再構築するきっかけを作りつつも、住民同士が関わり合い、それを専門機関等がきちんと支援していくことができこそ、成果が現れるまでに長い時間を要する社会的孤立状態にあって課題を抱える人の支援が可能になるといえます。

⑥ 東京都地域福祉支援計画の策定

- 平成30年3月に東京都地域福祉支援計画が策定されました。この計画には、地域の支え合いを育み、都民の安心した暮らしを支え、地域福祉を支えるというテーマに沿って、包括的な相談・支援体制の構築や身近な地域における住まいの確保や居場所づくり、生活困窮者への総合的な支援体制の整備、福祉人材の確保・育成・定着、地域の多様な人材の参画と連携など、分野を超えたきめ細かな対応を充実させるための様々な施策を盛り込んでいます。
- この計画の中で、民生委員・児童委員は、地域福祉の支え手の一つとして取り上げられています。

⑦ 「東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方について 中間まとめ」の策定（東京都社会福祉協議会）

- 平成30年3月に発行したこのまとめでは、国の動きを受けて、東京において今後いかにして地域共生社会づくりを進めるべきかを検討しました。
- 民生委員・児童委員に期待することとして、
 - ・ 地域課題が複雑化・困難化する中で、民生委員・児童委員はこれまで以上に重要な役割が期待されるが、個人の民生委員・児童委員の力だけでは限界があり、関係機関との連携により役割を分担、軽減したり、活動をサポートする体制が重要です。
 - ・ 個人の資質向上に加えて、民生委員・児童委員同士がチームで動くことにより「つなぐ役割」だけでなく、持続的な「寄り添う支援」が可能になると思われます。
 - ・ また、民生委員・児童委員と個々の社会福祉法人、事業所とがそれぞれの強みを活かして協力するだけでなく、都内各地で進む社会福祉法人の地域連携ネットワークと民生児童委員協議会が組織的に連携することも重要です。
 - ・ 民生児童委員協議会、社会福祉法人のネットワーク、地域福祉コーディネーターの協働による「チーム方式の地域福祉推進体制」（「東京モデル」）を機能させ、関係者との協働を深め、多様性ある“共創”社会をめざすことが求められます。

3 関係機関における検討

(1) 国（厚生労働省）における検討

- 平成25年度に厚生労働省に設置された「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」では、民生委員・児童委員が地域の中核としてその力を十分に発揮できるよう活動環境の整備に向けた検討を行い、緊急的にしっかりと取り組む事項について「早期に対応できるもの」として提言をとりまとめました。
- 今後、時間をかけて慎重に検討する項目として、民生委員・児童委員の活動範囲に係る他制度の整理、研修等による民生委員・児童委員の「なり手」への仕組みづくり、民児協・単位民児協事務局機能の強化などが挙げられています。

(2) 全民児連における検討

- 社会や家庭の姿が大きく変わるなか、民生委員・児童委員活動を取り巻く状況も変化しています。住民の生活課題、福祉課題が多様化するなか民生委員・児童委員への期待が高まる一方、活動範囲の広がりや、それに伴う負担の拡大、さらには新たななり手の確保の困難さなどが全国的に指摘されています。
- こうした状況のなか、全民児連では、「これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会」を設置し、100年の歴史の総括、また現状と課題の整理を踏まえ、今後の制度や活動のあり方について検討を行い、平成30年3月に最終報告を取りまとめました。
- この報告では、民児協の機能強化、単位民児協の基盤の強化、研修の実施、民生委員・児童委員候補者の推薦方法の多様化、民生委員・児童委員活動への理解と協力を広げるための広報、新任委員を支える民児協運営など、関係者が取り組むべき事項について整理されました。

(3) 都民連における検討

- 都民連では、100年の価値ある実践を継承し、さらに発展させるために、民生委員・児童委員として個別支援活動と地域づくりの両面から様々な場面で協働の取り組みを深め、住民の課題を解決できる地域社会を目指して、平成28年11月に「東京版活動強化方策」を策定しました。
- この活動強化方策は、①個別支援活動の向上、②班体制の確立、③民児協組織の強化、④児童委員活動の充実、⑤協働による地域福祉活動の5本の柱からなり、今後10年の民生委員・児童委員活動の羅針盤として活用されることになっている。

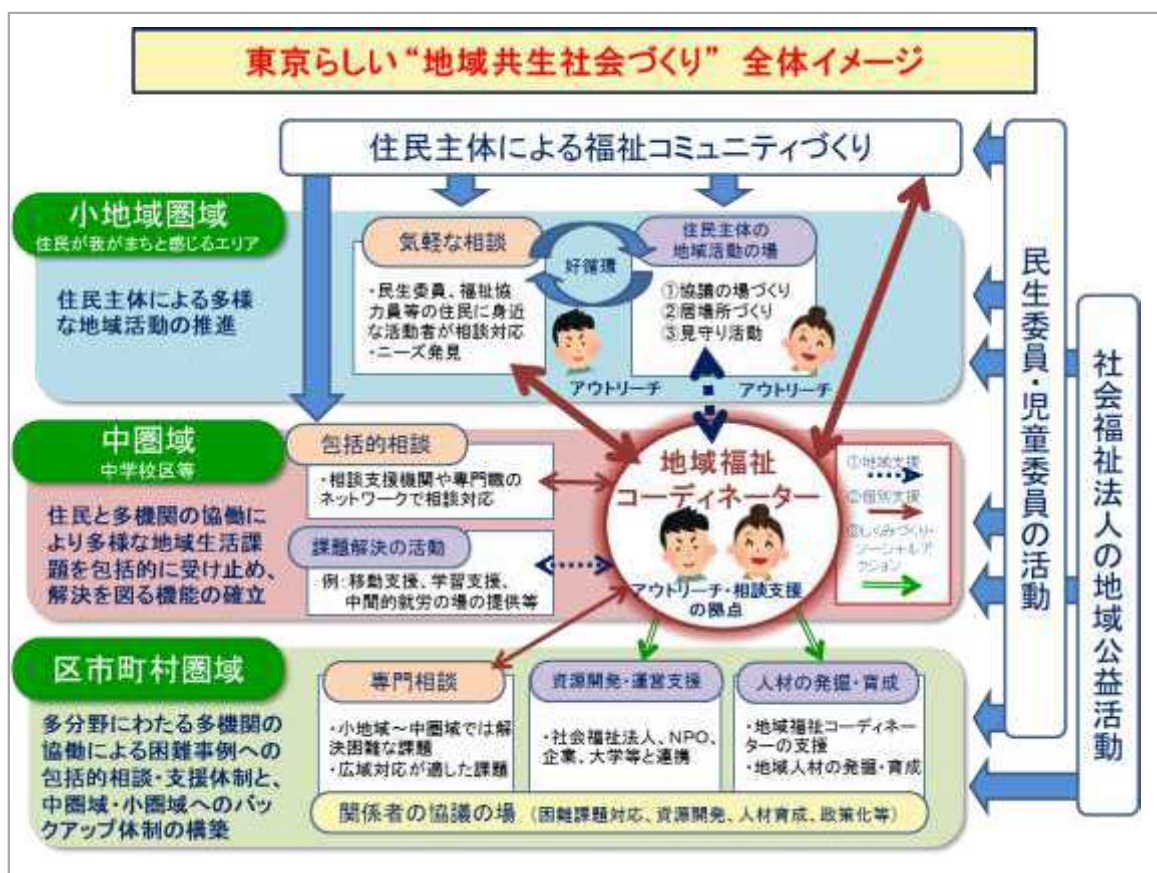
ます。



4 課題解決に向けて

東京都社会福祉協議会がとりまとめた「東京らしい“地域共生社会づくり”」のあり方について「中間まとめ」では、大都市東京ならではの“あるべき地域共生社会の姿”を追求することを意識して、地域共生社会づくりを進める地域基盤(しくみ)のあり方や、地域福祉コーディネーターの配置と育成策、社会福祉法人の地域公益活動、民生委員・児童委員活動の連携・協働などについて述べています。(図6)

図6 東京らしい“地域共生社会づくり”全体イメージ



以下、地域共生社会づくりの中で、民生委員・児童委員が地域福祉における住民の中心として、力を効果的に発揮できるよう、様々な取り組みについて検討します。

(1) 適任者確保の取組

民生委員・児童委員のなり手不足の解消のため、民児協、行政、社協など関係者が協力して、民生委員・児童委員の選任に積極的に取り組むことが必要です。また、様々な年代、経験を有した多様な人材の確保の観点も重要です。

① 活動の周知

都民連「東京版活動強化方策」中、特に関連深い項目：⑤協働による地域福祉活動
＜現状・課題＞

- 平成 28 年 6 月に、福祉保健局インターネット福祉保健モニターに対し民生委員・児童委員についてアンケートを実施したところ、「民生委員・児童委員」を知っていたと回答したのは約 8 割⁴でした。一方、約 7 割が「あまり周知されていないと思う。」と回答しています。（図 7、図 8）

図7 あなたは、以前から民生委員・児童委員についてご存じでしたか。

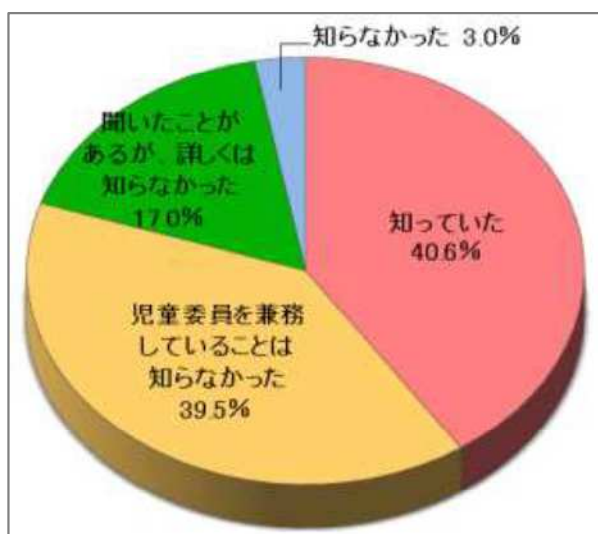


図8 民生委員・児童委員について、十分な周知がされていると思いますか。



⁴ 民生委員・児童委員を知っていたのは 40.6%、（民生委員は知っていたが）児童委員を兼務していることは知らなかった 39.5%の計 80.1%